



## 自転車ヘルメット着用に関する保護者の安全意識調査 <レポート>

自転車ヘルメット国内シェアNo.1\*のヘルメットメーカー、株式会社オージーケーカブト（本社：大阪府東大阪市、代表取締役社長：木村秀仁）は、現在実施中の「秋の全国交通安全運動」(9/21～30)に合わせ、子どもの自転車ヘルメットに関わる調査をまとめました。

今回は、道路交通法による幼児・児童の「ヘルメット着用努力義務」施行後11年を経て、現在の法律の認知度、ヘルメット着用実態などを調査。対象は、25歳以上49歳未満、かつ1歳から10歳の子どもの持つ保護者で、子どもが自転車を自ら自転車に乗る場合、また子乗せに同乗させる場合など、幅広くアンケートを実施しました。

その結果、着用率は2013年、2016年のアンケート実施時（約4割）より、56.9%と、大きくアップしていることがわかりました。ただし、依然 約43%は着用させておらず、その原因や理由についても調査。さらに、このアンケートを通じてヘルメットの情報認知後の感情変化についても意識調査を実施しました。

調査のおもなピックアップは以下のとおりです。

\*14年間連続(2005～2018)自転車ヘルメット国内販売個数(SG基準品・株式会社オージーケーカブト調べ)

### Topic 1

#### 子どものヘルメットの着用状況

レポート 1

自転車にのるお子さまの4割以上（43.1%）がヘルメットを使っていない。  
またその割合は、第2子以降大きくなる。

### Topic 2

#### ヘルメットにかかわる情報についての認知

レポート 2,3

子どもの「ヘルメットの着用努力義務」法があることを約51%の方が知らない。  
「自転車死亡事故の6割以上が頭のケガが原因」であることを知っている人は11%。

### Topic 3

#### 子どもがヘルメットをしない理由

レポート 5

「まわりの子どもが着用していないから」（26.1%）がトップ。つづいて「考えたことがない」（19.4%）、「ケガはしなさそうだから」（16.5%）と、“人ごと”のような印象。

### Topic 4

#### ヘルメット関連の情報認知後の感情変化

レポート 6

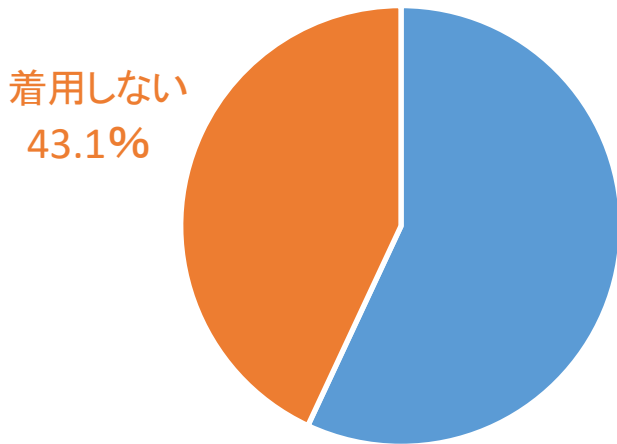
着用させたい気持ちが強まったのは「自転車事故死亡原因の認知」（87.4%）がトップ。

## 調査概要

調査日：2019年 6～7月  
調査対象：1歳から10歳の子どもを持つ25歳から49歳までの親 24,920人  
調査方法：インターネット調査

# 1. 子どもの自転車乗車時のヘルメット着用率

N=24,920 ※複数回答

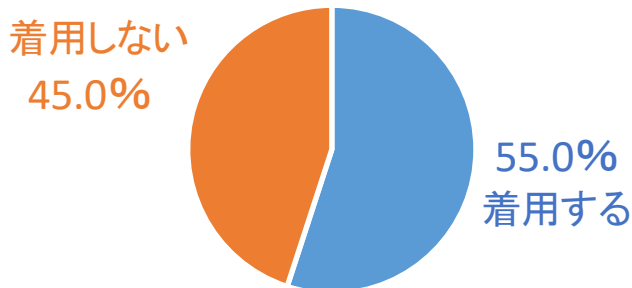


56.9%  
着用する

子どもが自分で乗る時、  
子乗せに同乗させる時、  
約**43%**はヘルメットを  
着用していない。

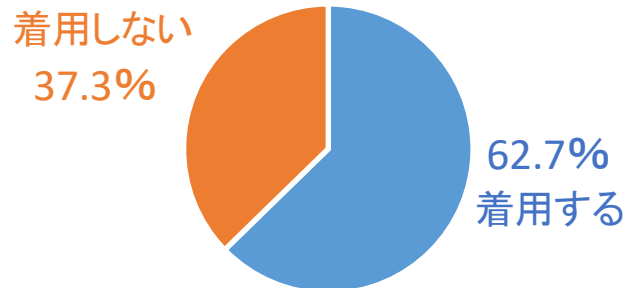
※子どもが自分で自転車に乗るとき／子乗せに同乗させるとき、  
複数子がいる場合は、第1子から第3子までに限定、それぞれの  
子について回答、その総数からの平均値となります。

### 子どもが一人で自転車に乗る時



※子どもが自分で自転車に乗るときヘルメット着用について、第1～3子までの総回答数からの平均値。

### 親子で子どもが子乗せに同乗する時

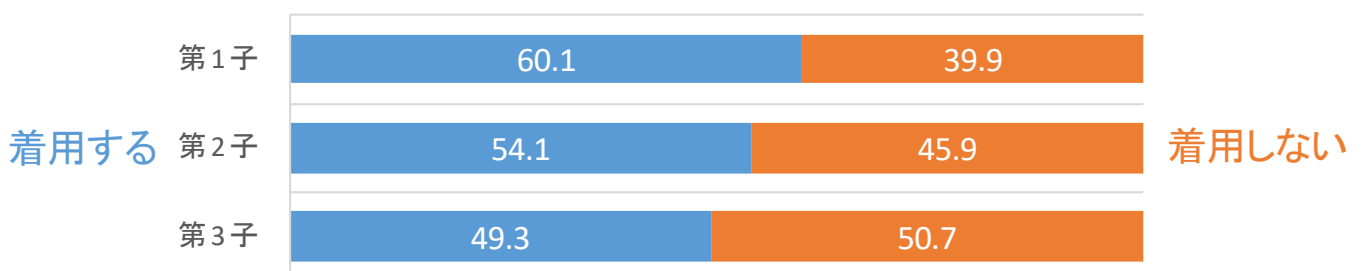


※子乗せに同乗するとき子どもへのヘルメット着用について、第1～3子までの総回答数からの平均値。

子どもが自分で乗る時、約**45%**はヘルメットを着用していない。

### 第1子から第3子における着用率の違い

※第1子、第2子、第3子それぞれの、子どもが自分で自転車に乗るとき／子乗せに同乗させるとき、総回答数からの平均値。



着用率は第1子が高く、第2子、第3子と**低くなる**傾向がある。

アンケート対象は、25歳以上49歳未満、かつ1歳から10歳の子どもを持つ全国の保護者24,920名で、子どもが自転車を自ら自転車に乗る場合、また子乗せに同乗させる場合について、さらに今回は、第1子から第3子までについても調査。全体の着用率は2013年、2016年のアンケート実施時の約4割（2016年 関東・関西地区1238人への調査より）から、56.9%へと、大きくアップしていることがわかりました。ただし「子どもが自分で乗る」時にもいまだ約45%は着用させておらず、またその割合は第1子よりも第2子、第3子と低くなることがわかりました。

## 2. 自転車乗車時における着用義務の認知度 n=517

道路交通法により13歳未満の子どもに対してヘルメットの着用努力義務があること



ヘルメットの着用努力義務の“法律”があることを知らない親が過半数。

2008年の道路交通法改正により、保護者が子どもを自転車に乗車させる場合にヘルメットの着用を努める「ヘルメット着用努力義務」\*1が施行されています。施行後11年を経ても未だ過半数が「知らない」ことが浮き彫りになりました。

さらに調査では、自転車死亡事故における頭部損傷の割合が高い\*2という事実をもとに、これらの認知度をアンケートしました。

\*1 道路交通法 第63の11「児童または幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない」

\*2 出展：交通事故総合分析センター ITARDAインフォメーション No.97「自転車事故被害軽減にヘルメット」レポートより

## 3. 自転車事故における頭のケガに関する認知度 n=517

自転車事故被害者の死に至る原因は約6割以上が頭部のケガであること\*2



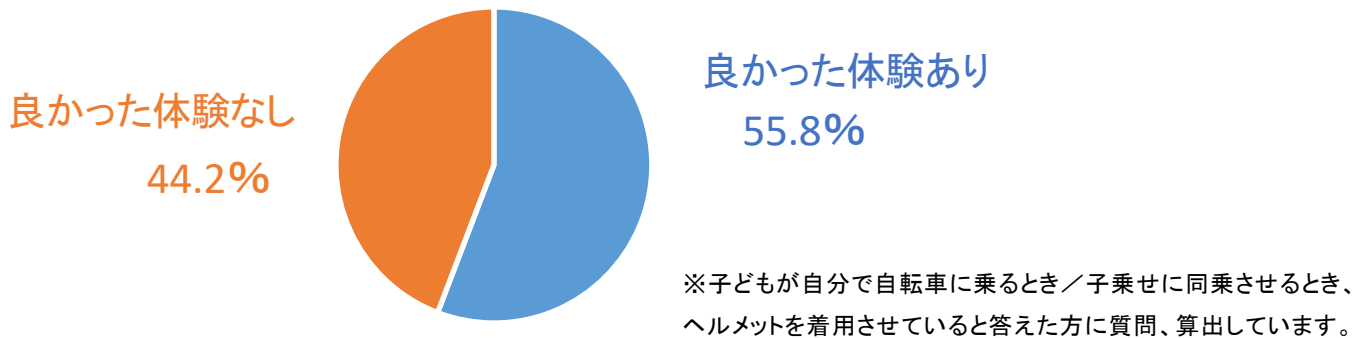
自転車事故における頭部保護の重要性を認識していない親が過半数。

つづいては、子どものヘルメット着用 258名、非着用の 284名に対してアンケートを実施。

まず、子どもが自分で自転車に乗るとき／子乗せに同乗させるときに「着用」の258名に対し、ヒヤリ体験からの、実際にヘルメットを着用していて「良かった」と思ったことがあったのか、について質問しました。

#### 4. ヘルメット着用時のヒヤリ体験 n=258

自転車乗車時にヘルメットを着用していてよかったと思う体験をしたか

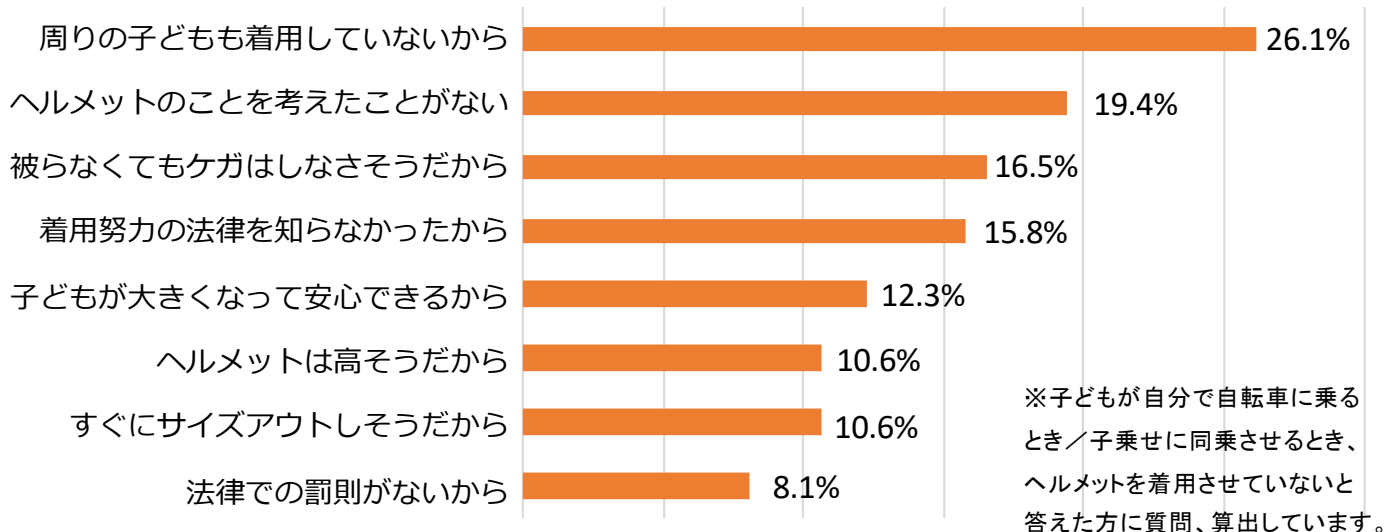


**半数以上の親が自転車乗車時に転倒など何らかのアクシデントを経験、「ヘルメットがあって良かった」と実感している。**

つづいて、子どもに「着用させていない」284名の方には、その理由について聞いてみました。

#### 5. ヘルメットを着用していない理由 n=284 ※複数回答

自身の子どもがヘルメットを被らない／被せないことの理由について

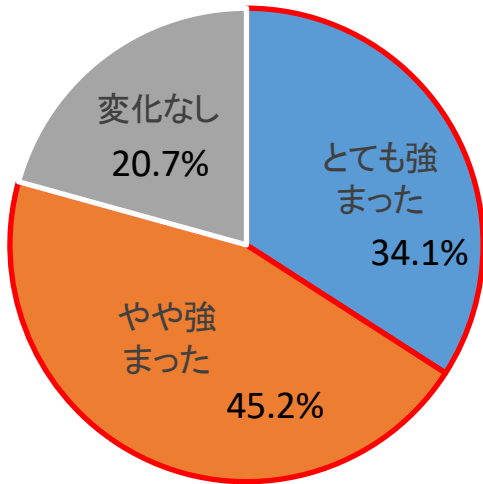


**最も多い答えは「周りの子どもも着用していないから」。「考えたことがない」「法律を知らなかった」と、「自分ゴト化“していない”両親が多い。**

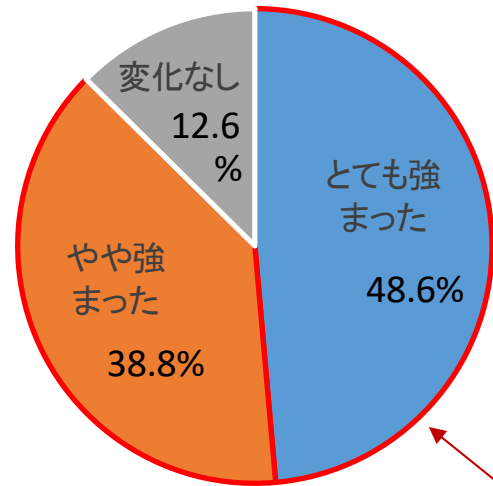
調査の最後に、子どもに「着用させていない」方に対して、ヘルメットに関するこれまでの情報認知後の感情の変化について質問しました。

## 6. ヘルメットにかかわる情報認知後の感情変化 n=260

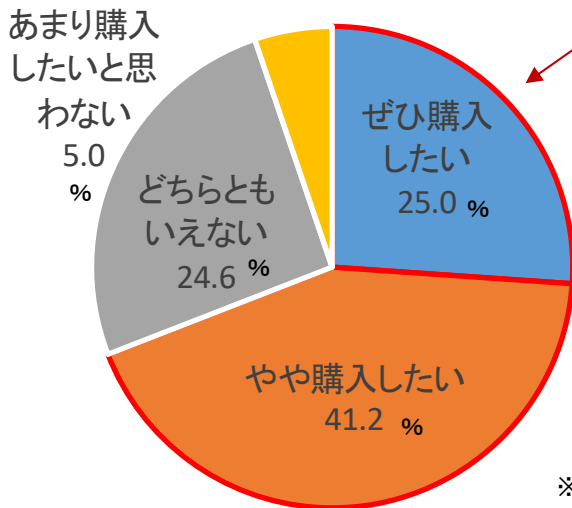
「ヘルメット着用努力義務」法律の認知後  
ヘルメットを着用させることへの気持ち



自転車事故の約6割が頭のケガが死亡原因  
認知後ヘルメットを着用させることへの気持ち



ヘルメットに関するこれらの情報認知後  
ヘルメットを購入したいという気持ち



260名の「ヘルメットを着用させていない」方に対し、ヘルメットにかかわる情報を認知した後のアンケートで、最終的にヘルメットの購入については、**66.2%**の方が「購入したい」と回答。また、とくに自転車事故の約6割が頭部損傷が死亡原因であることについての認知後は、**87.4%**もの方が、子どもにヘルメットを着用させたいという気持ちが強まった、と回答した。

**自転車ヘルメットの情報認知後、多数の方がヘルメットに対する意識が強まった。**

※上表いずれも、子どもが自分で自転車に乗るとき／子乗せに同乗させるとき、ヘルメットを着用させていないと答えた方に質問、算出しています。

これらの調査を受け、オージーケーカブト広報チームでは、法律認知、頭部保護必要性の周知など、ルールの部分だけでなく、親子で「なぜヘルメットが必要なのか、一緒に考える」ことが重要と認識。今後さらに、警察関係や自治体、自転車教育を行う各団体らと協力しながら、今後、「カブト、かぶろ。」のスローガンをかけ、子ども・保護者のみならず、全ての世代に向けて広く、自転車ヘルメットの着用啓発活動を行ってまいります。

■ 本調査に関するお問い合わせ先

▶ <http://www.ogkkabuto.co.jp>

株式会社オージーケーカブト TEL 06-6747-8031(代) 担当：広報